

遊星人の記事掲載にあたっての倫理規定

2015年11月2日

日本惑星科学会編集専門委員会

日本惑星科学会会誌「遊星人」に掲載される全ての論文・記事（以下「記事」と称す）は、以下の各規定について原稿投稿時に念書を提出し編集専門委員会に了承されなければならない。規定を満たしていないことが発覚した場合には、投稿原稿の取り下げ等、各項に記載された処置がとられる。

著者資格について

研究のオリジナルな報告記事及び最前線の研究成果のレビュー記事において著者として掲載されるためには、次の条件を全て満たしていなければならない。また、それ以外の記事において著者として掲載されるためには、次の2と3の条件を満たしていなければならない。

- 1) 研究やレビューの構想・立案，データの収集，あるいはデータの解析および解析結果の解釈のいずれかに実質的に貢献していること。
- 2) 原稿を書くか，その原稿の内容に関わる必要不可欠な校正・改訂作業（リバイズ）を行っていること。
- 3) 投稿される原稿の中身を理解し，承認していること。

[不適切な著者の掲載が発覚した場合の措置]

当該記事の掲載前であれば，適切に修正されるまで掲載は延期される。

当該記事の掲載後であれば，遊星人誌上およびウェブサイトにおいて記事の修正告知を行う。悪質であると編集専門委員会が判断すれば，告知に加えてウェブサイトから当該記事が取り下げられる。

二重投稿の禁止

印刷媒体もしくは電子媒体で既に出版された論文・報告記事と実質的にほとんど重複する記事は，二重投稿とみなし，遊星人への投稿を認めない。記事が二重投稿に当たるかどうかは編集専門委員会が判断する。

[二重投稿が発覚した場合の措置]

当該記事の掲載前であれば、即刻投稿が取り下げられる。

当該記事の掲載後であれば、遊星人誌上およびウェブサイトにおいて二重投稿であることを告知するとともに、ウェブサイトから当該記事が取り下げられる。